

1. 事業実施の成果

- ・当年度は今までの継続事業を実施し、受益対象を「市民」に拡充した。
- ・当法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ホームページ開設した。

2. 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	具体的な事業内容	(A)事業の実施日時 (B)事業の実施場所 (C)従事者の人数(延)	(D)受益対象者範囲 (E)人数(延)	日数 延べ人数	事業費の 金額 (単位:千円)
「学ぶ」 ①聴覚障害者問題 の学習	(1)おりづる定例会 広島市難聴者協会「生活行動訓練事業」 と併催	(A)7支部 (10:00~)(13:30~)(19:00~) (B)支部所属区の地域福祉センター (C)7支部 131回 1,082人	(D)会員・難聴者 (E)1,082	131 1,082	
	(2)会員研修会 聴覚障害者支援に関する諸問題の 学習と研修	(A)3月22日に計画したがコロナ禍で中止 (B)中区地域福祉センター (C)講師・学習部員	(D)会員 (E)0人	0 0	
計				131 1,082	72
「書いて伝える」 ②要約筆記通訳 活動	(1)広島市要約筆記養成講座に 要約筆記者派遣	(A)6月1日から11月2日まで (B)手書き、パソコン 広島市総合福祉センター、二葉公民館 東区地域福祉センター 共通9回・手書き12回・パソコン10回(全31回) (C)従事者の人数 122人 2~4人×31回	(D)一般市民・会員 (E)331	31 122	
	(2)広島市要約筆記ステップアップ研修に 協力	(A)9/1・9/22・10/6・10/13(中止) (3回) (B)広島市総合福祉センター (C)4人×3日 12人	(D)要約筆記者・奉仕員 登録者 (E)85	3 12	
	(3)広島県要約筆記サークル連絡会に 協力	(A)指定日時に(随時) (B)指定場所へ ◎38人	(D)県内の難聴者 (E)不特定多数	10 38	
	(4)広島市立学校事務職員研修会に 協力	(A)指定日時に (B)県庁・市役所本庁 (C)10人	(D)広島市聴覚障害職員 € 3	1 3 10	
	(5)広島市中途失聴・難聴者協会 各種行事に協力	(A)指定日に(随時) (B)広島市心身障害者福祉センター他 (C)1~4人×31回 82人	(D)市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	31 82	
	(6)フラワーフェスティバルに協力 ・実行委員会 ・本番(マーガレットステージ)	(A)本番 5月3. 4. 5日 (B)広島平和公園内 (C)15人・実行委員会 14人	(D)一般市民 (E)不特定多数	10 29	
	(7)その他要請に対応 広島市・広島県、県・市社会福祉協議 会、企業、団体等からの依頼	(A)要請のあった日時 (B)指定場所 (C)709	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)不特定多数	257 709	
計				345 1,002	3,250
	(1)広島市要約筆記養成講座	(A)6月1日から11月2日まで (B)手書き・パソコン 広島市総合福祉センター 共通9回・手書き12回・パソコン10回(全31回)	(D)一般市民・会員 (E)331	31	

③講師派遣事業	「育てる」	(C)1~2人 45人 外部講師6人		39		
	(2)広島市ステップアップ研修会	(A)9/1・9/22・10/6・10/13(中止) (3回) (B)東区地域福祉センター (C)1人×3日 外部講師3人	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)85	0 0		
	(3)広島市新規職員研修会	(A)9月、11月、12月 (B)市役所本庁、国際会議場 (C)9日 26人	(D)広島市新規採用職員研修 ・能力養成講座 (E)284	9 26		
	(4)其他要請	(A)2月 (B)府中町 ◎1日 1人	(D)一般市民・聴覚障害者 (E)7人	0 0		
計				41 66	557	
④聴覚障害者団体・ 他の諸団体との連 携、交流	「連携」	(1)広島県要約筆記サークル連絡会に 協力 (2)各区社会福祉協議会ボランティア 連絡会に協力	(A)7月7日(大会)・運営委員会 (B)廿日市市 (C)研修会参加 13人 会議1回 (D)県内参加者 (C)99 (D)社協職員・登録ボランティア 7社協 各年数回 (E)300	1 13 28 29		
	計			29 42	0	
⑤要約筆記の普及 に関すること	「広める」	(1)各区社会福祉協議会行事に 要約筆記ボランティア活動等 (ボランティアまつり) (2)やさしさ発見プログラム事業に協力 (市社会福祉協議会主催) (3)広島市各区社会福祉協議会 ボランティア育成事業 (ボランティア入門講座)	(A)指定日時 (B)指定場所 (C)4支部 20人 (A)各区指定日時 (B)市内2小学校 (C)19人 (A)指定日時 (B)開催区社協所在地の福祉センター他 (C)4社協×3日	(D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)不特定多数 (D)小学生・教師・会員 (E)129 (D)一般市民・聴覚障害者・ 会員 (E)206	4 20 2 129 13 141	
	計			19 290	55	
	⑥その他、目的を 達成するために 必要な事業	「情報発信等」	(1)おりづる通信発行事業 (ほか、要連だより年1回発行) (2)ホームページによる情報発信事業 他	(A)月1回発行日 (B)心身障害者福祉センター (C)12回 (A)3月31日にアップ (B)役員会 (C)13回40人 役員会13回・運営委員会12回・学習部会10回・派遣担当会議 講座部会・認定委員会	(D)会員・その他必要箇所へ 配布 (E)不特定多数 (D)一般市民及び会員 (E)不特定多数	12 84 4 40 73 430
計				89 554	165	
						4,099

(2)その他の事業(営利活動)

ただし、この収益は本体の非営利活動部分に組み入れるものとする。

1. 物品・圖書の販売	実施しなかった
2. 字幕制作事業	実施しなかった
3. 当法人が開催した活動報告書及び社員が執筆した 自身の講義録等の販売	実施しなかった